

広報

まつの

平成28年

2 月号

February

成人おめでとう  
平成28年成人式







## 新成人39人が新たな門出

1月3日(日)、平成28年松野町成人式が町民センターで行われました。

今年の新成人は39人（男25人、女14人）で、うち32人が、振り袖やスーツに身を包み、希望に満ちた表情で式に出席しました。

式では阪本町長から「これからは成人としての自覚と責任を持ち、それぞれに具体的な夢や志を胸に目標に向かって進んで欲しい。」とエールが送られたほか、町議会議長や愛媛県知事からもお祝いの言葉が贈られました。

その後、新成人一人ひとりが、壇上で思い思いの抱負を語り、成人者を代表して川村裕貴さんが「失敗を恐れず立ち向かっていく勇気を兼ね備え、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい。」と誓いの言葉を述べました。

式典終了後には恒例の記念撮影が行われ、その後、会場を虹の森公園レストラン遊鶴羽に移し、懇親会が行われました。久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしたようです。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。







# 平成27年第4回松野町議会定例会

平成27年第4回松野町議会定例会が、12月3日に招集され、3日、18日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

## 報告

松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について  
森の国地方創生特別委員会経過報告について

## 議案

宇和島地区広域事務組合の規約の変更について  
辺地に係る総合整備計画の変更について  
松野町介護保険条例の一部を改正する条例について  
松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について  
松野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について  
松野町新総合計画審議会条例の一部を改正する条例について  
農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について  
農業委員会農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例について  
松野町獣肉処理加工施設設置管理条例の一部を改正する条例について  
平成27年度松野町一般会計補正予算（第3号）  
平成27年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
平成27年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）  
▼原案どおり可決されました。

## 補正予算の概要

### 平成27年度松野町一般会計予算補正予算（第3号）

補正額：4千377万7千円（補正後の予算総額：34億5千217万9千円）

#### 【主な補正理由】

**総務費** 企画費に、南予地域の企業経営者が、高齢化により事業の承継か廃業の選択を迫られているなか、愛媛県、南予9市町、金融機関及び商工団体等が連携し、全国から経営候補者を募集・マッチングする事業を展開するため、南予地域事業承継先紹介支援官民連携事業調査研究負担金142万6千円を計上。当初及び9月補正で予算措置をしている住宅リフォーム補助金について、要望件数の増による実績見込みにより、10件相当分の200万円を追加。

**民生費** 社会福祉総務費に、低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定所得の基準を見直し、保険税の軽減対象を拡大することに伴う国民健康保険特別会計繰出金1千110万6千円を追加。後期高齢者医療保険事業費には、平成26年度の療養給付費負担金の確定に伴う精算により、後期高齢者広域連合療養給付費負担金137万円を追加。また、保育所費には、保護者の就労や里帰り出産等の事情により、町外の保育所に入所する園児が発生したことにより、2人分の私立保育所広域入所委託料174万1千円と、1人分の公立保育所広域入所負担金50万7千円を計上。

**農林水産業費** 担い手育成対策費に、農地開発団地再生事業として、松野町農林公社が実施する加工用桃・栗の植栽に係る立石団地、久米地団地の再生作業を支援するため、特産作物推進事業費補助金416万5千円を計上。鳥獣被害対策費には、イノシシ、ニホンジカ等の捕獲頭数が大幅に増加していることに伴い、実績見込みにより有害鳥獣捕獲報償費695万4千円を追加。

**商工費** 観光費に、森の国ぽっぽ温泉のリニューアル関係経費として、施設運営に必要となる備品等の更新・整備に係る消耗品費180万4千円と備品購入費180万3千円のほか、リニューアルオープン時のテレビCM及び雑誌広告料161万9千円、リニューアル工事の期間中における指定管理者に対する休業補償費211万円をそれぞれ計上。その一方で、県境休憩所・トイレ整備事業に係る国庫補助金の減額内示に伴う事業の見直しにより、工事請負費1千120万円を減額。

**土木費** 砂防事業費に、県補助金の追加内示に伴い、目黒地区1か所分の集落・避難路保全斜面地震対策事業に係る工事請負費1千47万7千円を追加。

**災害復旧費** 農地農業用施設災害復旧費に、秋雨前線及び台風15号災害による目黒地区の農地1か所、富岡地区の農業用施設1か所の災害復旧費として工事請負費240万円を計上。

### 平成27年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額：5千783万6千円（補正後の予算総額：7億2千153万2千円）

#### 【主な補正理由】

**総務費** 前年度繰越金の2分の1相当額の財政調整基金積立金942万円を計上。

**保険給付費** 一般・退職被保険者に係る本年9月診療分までの給付実績の増に伴う見込みにより、療養諸費3千170万円と、高額療養費1千600万円をそれぞれ追加。

**諸支出金** 平成26年度における国庫支出金等精算額の確定により、特定健康診査等負担金返還金など、59万6千円を計上。

### 平成27年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額：40万5千円（補正額の予算総額：6千290万5千円）

#### 【主な補正理由】

**後期高齢者医療広域連合納付金** 保険料等負担金保険基盤安定分40万5千円を追加。



# 一般質問

村尾 重利 議員

◎人口ビジョンへの取組みについて

現在の松野町は、人口減少に歯止めがかからず大変厳しい現実にある。歴史社会学者の小熊英二さんは、今はどこかに頼っていれば安心という時代は終わった。自分で動いてネットワークを作るべきだと言われている。また、町制60周年記念式典の挨拶の中でも、これからの地方は民間の皆さんが中心となつてまちづくりに取り組むべきであると述べられた。松野町でも人口問題には正面から取り組むべきであると考えており、以上の観点から次の事項について伺いたい。

1 本町では「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえ、森の国総合戦略推進本部や森の国総合推進会議を設置し推進されている。全国では、10月末で既に43%の自治体が策定を終えているが、今後の取組み等について伺いたい。

## 町長答弁

都道府県及び市町村は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努めることとなっており、本町でも策定作業を進め、7月に総合戦略本部会議及び総合戦略推進会議を設置したところです。また、町議会でも森の国地方創生特別委員会と相談をさせてもらっているところです。

現在、日本全国で策定の動きが進み、すでに策定を終えた自治体も四割を超えたというところもあり、本町でも作業を急いでいるところです。県でも、10月27日に「愛媛県人口ビジョン」「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたところです。本町の策定スケジュールについては、本年12月を目処に計画概要をまとめ、その後細部の調整や意

見をまとめながら3月末までに策定を完了することとしていくところです。現在、人口ビジョンの策定が完了しつつあり、今後は実施する政策を盛り込み、それぞれに目標を設定する総合戦略の策定の具体的な内容を詰めていくこととなり、その中で当初予算に盛り込んでいくことなども検討していく予定です。

人口ビジョンでは、2060年までの期間の人口推計を柱とした分析に基づき、自然増減や社会増減の現況をもとに、今後の目標を設定する内容であり、合計特殊出生率を2040年までに2.07程度に設定することとしています。この実現のためには、総合戦略で具体的な事業を組み立てていく必要があります。策定にあたり、アンケートの実施や推進会議の委員さんからの提言をしてもらっており、森の国地方創生特別委員会でも、各分野の団体の皆さんと意見交換会を開催してもらっていますので、そういったご意見を幅広く取り入れて生かしていきたいと思えます。総合戦略の骨子としては、「人口減少の克服と地域活力の向上」を掲げ、4つの分野で検討を行っています。

第1に「個性ある地域資源を活用して雇用を創出する」という分野では、地場産業の振興や特産品を利用した産業育成などが考えられ、農林業を柱とした幅広い取組みや既存企業及び新規企業に対する対策が考えられます。

第2に「松野町へ新しい人の流れをつくる」という分野では、若年層を中心とした町内就職やU・Jターンの支援、居住環境の向上や田舎暮らし希望者の勧誘を行い、現在進めている空き家調査のデータを基にその活用などを図るとともに、観光・イベント事業により交流人口の増加を目指す取組みが必要です。

第3に「人が出会い結婚・出産・子育ての環境を整える」という分野では、結婚・出産に向けた支援、子育て支援対策の推進を柱に、出会いの場の創出、医療や保育の支援のほか、人づくりの面では教育環

境の充実、郷土愛の育成、交流活動推進につながる各種事業に取組み、さらにそれらを円滑に推進するための情報提供や人的サポートの仕組みづくりが必要であると考えています。

第4に「自然と調和した安心で暮らしやすいまちづくり」の分野として、高齢者にとつての福祉の充実や、防災体制の確立、生活インフラ機能の発揮など、安全安心のまちづくりを中心に、地域の個性を生かした取組みや住民との協働による地域づくりの推進を充実させていくことが必要です。

このように、それぞれの分野で政策を組み立てていくわけですが、この問題は一朝一夕に解決するものではなく、息の長い取組みが必要であり、身近な政策から大きな事業までさまざまな角度からの検討が必要であると考えています。

2 人口ビジョンについて区長会、組長会に対し具体的な説明をされているのか伺いたい。

## 町長答弁

現在のところ、人口ビジョンの内容については、区長会及び組長会に対し、具体的な説明をしていますが、本計画の策定にあたっては、国の方針にもあるとおり、産官学金労言、女性、若者、高齢者など、幅広い層の意見を伺うこととなつていまして、7月に総合戦略推進会議を立ち上げ、その委員としては区長会長をはじめ、各団体、分野の皆さんに参画をいただき、併せて計画策定に関するアンケートも実施し、各方面からの意見の集約に努めているところです。しかしながら、人口ビジョンについても、将来に向けた重要な計画であることから、広く周知していくことは必要であると感じていますので、12月の定例区長会で現在の計画の内容説明を行いたいと考えています。

3 人口ビジョン・総合戦略策定事業実施スケジュールでは、総合的な定住促進施策を実施する

ために専門的な調査を実施することとなっているが、実施状況はどうか伺いたい。

**町長答弁**

総合的な定住促進施策を実施するための専門的な調査については、これまでの特別委員会、推進会議、そしてアンケート等による意見をもとに、今回の計画で大きなウェイトを占める定住促進施策については、人口の増減に直接関わる施策であり、委託業務の中でも調査研究を実施しているところですが、各地で展開されている先進事例のほか、国・県の事業の動向を踏まえながら今後の計画策定に反映するものの洗い出しが必要であると考えており、これについても本部会議での検討を進めるとともに、特別委員会の協議を踏まえた内容で作業を進めていきたいと考えています。

**土居 一誠 議員**

◎教育委員会制度の改革に伴い町長の権限が強化拡大され「総合教育会議」がスタートしたが、本町教育に対する基本的考えを伺いたい。

1 少子高齢化が進行する中で小中学校の生徒数が激減している現状を直視し、将来構想の中でどのような思いをされているのか。

**教育長答弁**

町内児童生徒数が減少していることは、周知の事実であり、地方創生の重要項目にもあるように、次世代を担う子どもたちを、いかに育てていくかは、喫緊の課題であることは言うまでもないが、松野町の現実として、児童生徒の減少は避けられない問題であることも痛感しています。その中で、質の高い教育を維持し、生き抜く力を育む教育をどう展開していくかは、教育現場のこれまでの、そして、今後においては、今までに増して大きな課題です。平成

27年1月に策定された、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きにより、学校規模の適正化、学級数、児童生徒数の基本が示されていますが、町では、全町的な規模で見ても、基準定数を下回る状況となっています。その手引きの中には、基準を下回る場合等でも、地域の実情に応じ、中長期的な児童生徒数の予測や、社会性、コミュニケーション能力、規範意識の育成状況等、総合的な判断により、町としての基準、目安により、統廃合を検討することも可能であるとされています。近隣市町においても、市町村合併を契機として、統廃合を検討、実施し、既に多くの小・中学校が廃校となっているのが現状です。その中の経過をみると、あり方・再編委員会での検討を経て、町としての学校統廃合を実施されています。再編に際しては、自治体独自の判断基準を策定している市町も多数あり、町でも参考とすべき部分であると考えているところですが、町の学校規模のあり方については、まだ具体的な検討には入っていませんが、最小規模の松野南小学校が、現在、全校生徒7人、2年後には4人となる見込みです。保護者や地元、校長他教職員の見解、町としての学校のあり方等、様々な検討機会を経ることはあるとしても、この状況では、子どもたちが切磋琢磨しながら、上下学年との関係や集団生活の中から学ぶ経験、体験への影響、学校行事の開催やそのことに伴う教育効果への懸念、教職員の人数不足に伴う学校経営の成り立ち等、不安要素も多数挙がってくることから、近くこの内容について検討すべきと考えているところであり、統合については避けられない状況であるとも認識しています。また、東小学校についても、今後のあり方については、同時に検討すべき問題であり、中長期的な松野町の学校運営方針の方向性を定めていきたいと考えているところです。

このように考えた場合、受け皿となるべき中核校の存在は不可欠となりますが、規模的に考えても、おのずと西小学校がそれにあたるかと考えられます。

しかし、町内各小学校については、建築後、既に27年から31年が経過しており、全てにおいて雨漏り、和式トイレ、冷暖房施設の不備、旧式のRC造特有の施設の不便さ等、老朽化が著しく、どの施設を取り上げても大規模改修の時期に達している現状です。学校という教育施設であるという面や、財政面も勘案したとき、一年での対応は困難であるとも考えています。これらを考慮し、統廃合問題とも関連させ、次年度より、数年の計画により小学校の改修を業務計画、予算に反映していきたいと考えているところです。

このような状況を踏まえ、保護者、地元、有識者、そして議会議員各位との検討、協議も行いながら、総合的に学校のあるべき姿を判断したいと考えているところです。

2 学校教育法が改正され小中一貫校が制度化されることになり、これまでの6・3・3制の見直しを始め大改変がなされることになったが、どう対応されるのか。

**教育長答弁**

小中一貫校等、学校教育法の改正への対応については、統廃合問題と併せて中長期的な学校運営の中で検討すべき問題でもあると捉えているところです。この学校教育法の改正による6・3制の見直しや、小中一貫校への取組みのねらいとしては、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な学力、学習意欲の向上や、いわゆる「中一ギャップ」といわれる、中学校への進学時期にみられる、いじめ、不登校の原因となる諸問題を解決するための策として、全国的に取組みが開始されているものです。文部科学省での小中一貫校実態調査アンケートでも、9年間でひとまとまりと考えることによる学力向上対策、異年齢での集団活動による人間関係の醸成、小・中教職員間でのお互いの良さを取り入れる指導など、導入時にねらいとして掲げた項目に対応した効果もみ



られていることから、学校を運営する面からも有効性はあるように感じています。同一校舎、同一敷地内別校舎、遠隔地での運営、複数校での運営等、運営形態もさまざまであり、町の現況施設での運営も可能であることから、今後、町内一中学校、一小学校での学校経営を検討せざるを得ない時期をみて、一貫校への取組みを模索することは、小さな自治体での学校経営を考えたときに有効策となり得るとも考えられます。

今後も教育委員会、有識者、実際に現場で指導される教職員、また、保護者、地域の方々と検討、協議を重ね、子どもたちの将来のために最高かつ最善で有効な学校経営に取り組みたいと考えています。

**3 毎年全国学力試験が実施され、本町の小中学校がともに県下1位の成績となっており、学力はもとより運動道徳を含め総合的な人間力の向上に学校現場は頑張っておられる。今後も生徒本人各家庭はもちろんのこと「森の国の人間教育」へ地域を挙げて一層の取組み、継続した努力が必要であるが、どのように推進されるのか。**

## 教育長答弁

県教育委員会のホームページ等で公表されているように、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストの結果については、小学校では公表しており県下一位、中学校については、町内一校のため、数値の公表は行っていませんが、平均値をどう上回っているかの方向性を見たときに、県下一位であることが読み取れ、結果的に、小・中学校とも県下一位であると言えます。

このことは、児童生徒の学力が着実に定着していることの表れでありますが、本来、子どもたちの有している学力が高く、また、より向上したことによるものであることは勿論ですが、現場で携わっていただいている校長を筆頭とした教職員の指導の賜であると思っています。

更には、公表結果の項目にもあるように、子どもの家庭学習の状況の良さや、基本的な生活スタイルが確立できていることなどをみると、保護者の家庭教育に対する熱心さも、成績に対する成果の要因としてみることが出来ます。なお、学力テストについては、毎年のものであり、今後もそれぞれの立場で継続した取組みにより、今以上に子どもたちの学力向上に向けた活動を推進すべきであると考えています。また、心身ともに健全な成長のためには、成長期にあわせた適切な運動と、家族、友達、また地域を思いやる心、自分の命、他人の命を大切にすることを育てる教育や活動が不可欠であり、その実践の中から、ふるさとを愛し、先人の功績を尊ぶことのできる、公的精神が培われると考えています。子どもたちは基本的には学校での教育を通じて、基礎学力や生きる力を身につけていきますが、古くからの言葉にもあるように、子どもは地域で育つとも言われており、地域との関わりは切っても切れないものです。学校教育の中でも、保護者や地域の人々が学校経営に関わるコミュニティ・スクールも導入され、地域住民が学校教育の中で、子どもたちの育成に携わることも現実的なものとなっています。町では、コミュニティ・スクールとしての導入には至っていませんが、長年にわたり、地域の人々が学校運営に協力いただき、時には環境整備や学校行事の裏方を担っていただきました。小・中学校で取り組んでいる総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることにより、社会における思考力・判断力・表現力等を養う重要な役割を果たすものとして位置付けられています。その学習の中では、地域の経験者、有識者である地域リーダーの人々が、指導者として学校現場で広く関わりを持ち、地域が一体となった教育の展開を実践してもらっており、既に松野版コミュニティ・スクールが展開されているといっても過言ではないと感じているところで、今

後も、学校規模の縮小や統廃合といった学校教育現場における厳しい状況も考えられることから、今以上に地域、保護者との関わりを密にし、地域の諸先輩方の知識や経験が学校現場で生かされ、本物の生き抜く力を身につけることのできる教育の展開に努めていきたいと考えているところで、

## ◎道の駅「虹の森」の今後について

道の駅は、町の「入口」「玄関」であり、その状態を見ればその町の姿勢がわかると言われているが、このことについて、以下の点について伺いたい。

1 トマトハウスの現状と経営改善の見通しはどうか。

## 町長答弁

森の国ファームの「トマトもぎ取り園」で、今年の春に発生した病害虫によりトマトが全滅し、それ以降は運営を休止していることについて、来園者をはじめ関係の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けし、指定管理者の共立メンテナンスとともにお詫び申し上げます。

この「トマトもぎ取り園」は、収穫体験を楽しみながら比較的安価な値段で美味しいトマトを購入できることから、リピーターも多く来園者に人気の施設となっています。施設所有者である町としては、指定管理者に対して、病害虫の再発生防止対策を徹底するとともに、早急にもぎ取り体験を再開するように指示をしているところですが、残念ながら休止したままの状況となっています。

この理由は、トマト栽培技術者が退職し不在になったことに加え、トマト苗の植替えに要する経費を指定管理者が捻出できなかったためであり、町としては非常に遺憾である旨、指定管理者に伝えていくところですが、この問題を含めて、町と指定管理者との役割分担、リスク分担を再確認し、観光施設の健全運営と地域への波及効果の発揮に努めていくこ

ととしています。

2 道の駅は、国の主導で全国展開中比較評価される。よりにぎわいがあつて成功している所は、地域住民の関心が高く自分たちで育てようという心意気が高い。これらを踏まえ、全町民参加の経営は考えられないか。

**町長答弁**

道の駅への町民の参画については、道の駅の集客力向上や経営安定のために地域住民との協働が不可欠です。

「虹の森公園」でも、産直市場の「かごもり市場」を中心にして、地元のパワーの活用を努めているところであり、具体的には「かごもり市場」の会員の拡大と品揃えの充実を図るとともに、ファーマーズマーケットや予土うまいもの合戦など新しいイベント的な要素も取り入れて、少しでも多くの生産者や加工販売業者が虹の森公園に関われるような仕組みづくりに取り組んでいます。また、将来的な構想になりますが、虹の森公園など観光施設の経営自体に、町民の資本やノウハウ、ネットワークを導入するシステムができないか、検討を始めているところです。

3 全国には、大手コンビニエンスストアとの連携によって農産品の販売で農家所得を大幅に拡大している所がある。最近民間の多角的な経営は日進月歩、民間の情報を収集する機能が必要と考えられるかどうか。

**町長答弁**

コンビニエンスストア等との提携など、民間企業の多角的、先進的な経営戦略の導入については、まさしく指定管理者制度の導入目的と合致しているところですが、現状では十分に活用できているとは言えません。特に農産物の販売については、一定の品

質のものを注文ロットに応じて確保することができるか、輸送コストなど地理的に不利な条件をどう克服するか、いろいろな問題を解決しなければなりません。しかし、ある程度のリスクやコストを覚悟しなければ、地域ブランドの創造や農家所得の向上などのリターンは期待できないのも事実ですので、県の営業本部や鬼北地域農業振興協議会、連携協定を締結している伊予銀行などのネットワークを活用しながら、農産物の高付加価値化、有利販売を目指して情報収集に取り組んでいきます。

いずれにしても、道の駅が集客力を維持し、健全な経営を堅持していくためには、地域と密着すること、その地域ならではの個性を活かして、住民との協働で新しい魅力を創造していくことが必要不可欠であると考えていますので、今後も積極的に全国の先進事例を調査研究し、本町に適した観光施設の運営方法、ビジネスモデルを見出していきたいと考えています。

4 観光客は「美味しい食」を求めてやってくる。地元食材を活用した「名物料理」の開発が必須条件と考えられるが、具体的にどのような手法があるか着手する考えはないか。

**町長答弁**

本町でもっとも知名度のある郷土料理と言えば、天然ウナギや川ガニをはじめとする川魚料理が挙げられます。しかし、町内の川魚料理の老舗3軒のうち2軒が閉店してしまい、後継者もいないためノウハウやレシピも失われつつあり、長い歴史と伝統を有する松野の川魚料理が存続の危機を迎えていると言えます。このため、商工会や森の国グリーンツーリズムクラブと連携して、川魚料理を提供できる飲食店や農家民宿の確保に、行政としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、NPO森の息吹の開業により、高品質のシカ肉やイノシシ肉が安定的に入手できるようになり

ました。この野生獣肉を使いたいいわゆるジビエについても、観光客をはじめ県内外のグルメに喜んでいただける名物料理になる可能性があると思っています。実際に、先般開催したアグリ甲子園で、北宇和高校の生徒が作成して最優秀作品となった「鹿パイ」は、虹の森公園の新たな特産品として商品化に取り組んでいるところであり、今後も森の息吹と連携協力して、付加価値の高いジビエの加工品や料理の開発に挑戦していきたいと考えています。

さらに本町は、特産5品目である桃、梅、柚子、茶、栗や、物産展などで好評のトマトなど、名物料理の素材として活用できるポテンシャルを持った農産物に恵まれており、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、食をテーマにした地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

**赤松 紀幸 議員**

◎松野町長期計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略について

本町では、第4次松野町長期計画が平成26年度に10年間の計画期間終了を迎えることから、新たな長期計画の策定に取り組んでいました。その矢先、国では東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に公布施行されました。これを踏まえ、本町においても今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「地方人口ビジョン」及び今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を今年度中に策定しなければならぬこととなりました。これらの点を踏まえ、次の事項について伺いたい。

1 市町村の基本構想については、平成23年の地方自治法の改正により策定の義務付けが廃止されたが、現在作成中の基本構想・長期計画等を町政の



位置づけとしてどのように捉え、議会への議決をどう考えているか。

**町長答弁**

本町の長期計画、いわゆる総合計画については、地方自治法の一部を改正する法律が平成23年5月2日公布・平成23年8月1日に施行され、地方自治法第2条第4項の「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」という規定が削除されています。これにより、基本構想を策定するか否かは、市町村の判断に委ねられることとなり、議会の議決の有無を含め、基本構想を策定する際の手続きについても市町村が決めることとなりました。

まず計画の策定については、総合計画は従来から町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、住民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法的な策定義務がなくとも、行政の施策展開の基本方向を示す計画として、事業や活動の優先順位の判断基準、国や県、近隣自治体との連携における指針とするなどの役割を担うものであり、本町では引き続き最上位の計画として策定を行うこととし、本年度その作業にあたってはいるところですが、

なお、この地方自治法改正による当該規定の削除により、議会の議決についても義務的には明記されていないわけですが、今回町で検討した結果、計画の内容については部内検討及び総合計画審議会等へ諮問するなど、十分な検討を経た上で議会へ報告を行うことと考えています。いずれにしても、本町の最上位計画として十分な検討、審議を経て本年度中に策定完了したいと考えています。

**2 第4次長期計画では、町が策定した全町計画と各部落で策定した地域計画からなる長期計画と**

なっていたが、第5次長期計画も同様な考え方の計画となるのか。その場合、部落への指示指導はどのようにされるのか。また、町と部落との計画の整合性や連携はどのように図っていくのか。

**町長答弁**

各部落で策定する地域計画については、今回も第4次計画と同じく、全町計画と地域計画の2階層構成とする方向で策定を進め、地域計画については全10部落が主体的に内容を検討してもらっているところです。計画の策定については、各部落で策定委員会を開き、事務局として町職員2名がその中に入って地元住民とともに会議の運営や計画策定をサポートしているところです。

前回の計画策定から10年が経過し、各地区の状況も色々と変化してきていることと思います。今回の計画見直しは、将来に向けて地域を見つめ直す良い機会になるのではないかと考えていますが、住民によるまちづくりの基本として各部落の地域づくりに役立ててもらえればと考えています。

なお、町と部落の計画の整合性や連携については、各部落の地域計画の内容を確認するとともに、区長会で確認してもらい表現等を含め調整を行うこととし、地域計画の内容によっては町行政の業務や支援制度等によって連携を図っていきたいと考えています。

また、総合計画の策定では、まちづくり委員会もその役割を担っており、これは行政と住民が協働して住民福祉の向上と住みよいまちづくりの実現を図ることを目的に、平成24年に設置された委員会です。その中で、委員会の所掌事務の一つに「町の総合計画に関すること」を調査審議するということが明記されています。この役割としては、総合計画の原案審議は、まちづくり委員会があたることとなっております。そこで出た原案をさらに松野町新総合計画審議会へ答申するという手順になっています。

従いまして、まず町で策定した原案について、ま

ちづくり委員会が審議を行い、委員さんに協議をしてもらい十分な意見を得た上で、計画案を策定します。それを経て、町から総合計画審議会へ諮問させてもらい、審議会で検討の上、その答申を受けて計画の策定を完了するという手順になります。

**3 長期計画と総合戦略との整合性をどのようにとっていく考えか。また、関係性や優先度はどのように考えているか。現段階での具体的な考え方を伺いたい。**

**町長答弁**

長期計画と総合戦略との整合性については、まず町の基本的な計画は長期計画、いわゆる総合計画であり、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものとして最上位に位置づけられるものと考えています。

そして、総合戦略については、その中で特に今回の人口問題や地域の活性化などに重点的に取り組む施策をとりまとめ、具体的な目標の設定や効果の検証などを行っていく実行的な計画の位置づけになると捉えています。

従いまして、総合計画と総合戦略の関係性については、総合的な内容を網羅した本庁の全体計画は総合計画であり、そのうち「まち・ひと・しごと創生法」で目的とされている人口減少克服と地方創生に関する政策については総合戦略に明記するという役割になり、その優先度についても計画の体系が異なることから、予算立てを行う際に十分に吟味検討を行い実行をしていくことになるものと考えています。

長期計画、総合戦略、過疎計画、辺地計画及びその他の計画など、本町でもさまざまな計画があります。それぞれ計画の位置づけやそれに伴う財源なども異なりますが、本町のまちづくりを行っていく上では重要な計画であることは変わりありません。今後それぞれの計画を活用しながら重要施策の推進を図っていきたくと考えています。

12 / 12

## 町制施行60周年記念 松野町の医療を考える講演会・シンポジウム

12月12日(土)、松野町コミュニティセンターで町制施行60周年記念事業「松野町の医療を考える講演会・シンポジウム」が開催されました。この催しは、地域医療を大切に守っていくために、町全体で健康づくりに励むとともに病気や障がいを持っていても医療や介護、地域全体がつながって、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける、町ならではの地域包括ケア体制を構築していくことを目的に開催されたもので、当日は、地元住民ら約110人が参加しました。

基調講演では、元中央診療所副所長であり、現在は、石川県で在宅医療を中心に活躍中の清水雄三医師による「在宅医療における訪問サービスの活用」のテーマのもと講演が行われました。「治す医療」から「治し、支える医療」への転換、住み慣れた地域で生活を継続し、尊厳を持って「家で生きる」ことへの手助けを行っていくことなど、松野町で携った地域医療・在宅医療からつながる現在の活動についてわかりやすく説明が行われ、参加者はじっと耳を傾けていたようです。

続いてのシンポジウムでは、清水先生の講演内容からつながる「みんなできつついていこう！大切な人と自分らしく暮らしていけるやさしいまちづくり」のテーマで4人のシンポジストから松野町の良さ、現在の地域活動、かかりつけ医としての診療所の役割などが語られました。

地域包括ケアのまちづくりは個々ばらばらではなくすべて繋がっており、みんなできつついていくものであるということを再確認し、会場は終始あたたかくやさしい空気に包まれていたようです。



12 / 19

## いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム えがお

12月19日(土)、砥部町文化会館で「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」が開催されました。

このフォーラムは、県内の小・中・高校生が中心となり、いじめ問題にしっかりと向き合って考えを深めること、また、自らがいじめ問題解決のリーダーとなることを目的として開催されたもので、当日は、県内20市町から約600人が参加し、各市町でのいじめ防止への取り組みについて発表が行われました。

町からは、小中学校生徒やPTA役員が参加し、各小中学校でのいじめ防止に向けた日頃の取組みや町内小中学校全校児童生徒で行った「森の国子ども大会議」での成果などを発表した後、タブレットを用いて今年度作成したCMの披露を行いました。

また、参加者の中には、他市町の発表にじっと耳を傾けるなど、自分たちの学校でも出来ることを学んでいたようです。

今回のフォーラムで発表した内容は、2月13日(土)開催の「森の国人の集い」でも発表しますので、みなさんの来場をお待ちしています。





12/19 吉野生公民館  
干支のちぎり絵教室

12月19日(土)、吉野生公民館で干支のちぎり絵教室が開催されました。  
この教室は、公民館文化事業の一つとして、優れた技術を持つ身近な先生からその技を学び暮らしに役立てようと実施されているもので、吉野生地区から9人が参加しました。

今回は、和紙ちぎり絵名誉講師の岡本愛子さんの指導のもと、来年の干支、申をデザインしたちぎり絵に挑戦。参加者は、手際よく和紙をちぎり、色紙に貼りつけて美しい申のちぎり絵を完成させていきました。

また、会場では、この時期の風物や景色を見事に表現した作品の展示会が行われ、参加者たちを魅了していたようです。

公民館の体験教室は、仕事や家事に追われる主婦にとって楽しい交流学習の場となっており、この日も和やかな雰囲気の中で作業もはかどり、出来あがった作品を手にした参加者からは、満面の笑みがこぼれていました。



12/23 吉野生公民館  
しめ縄づくり教室

12月23日(水)、吉野生公民館でしめ縄づくり教室が開催されました。

この教室は、東小学校の児童を対象に吉野老人クラブ長生会（鶴本好福会長）の協力のもと毎年行われているもので、当日は、21人の小学生と保護者、そして長生会会員4人が参加し、かどじめづくりにチャレンジしました。

金谷公民館長のあいさつの後、宇治惣市氏から正月飾りの由来や使用する材料、手順について説明を受け、作業開始。

今回は、参加人数が多かったため一年生から三年生までの9人は、キットを使った輪じめを作りました。一緒に参加したお父さんやお母さん、おじいちゃんたちの手を借りながら真剣な表情で作業に取り組んでいたようです。

折り紙での扇や御幣を作る作業では、時折悪戦苦闘していたようですが、松や梅などの造花と一緒に飾りつけてみると予想以上の仕上がりで笑みがこぼれていました。



12/23 松丸地区公民館  
門松づくり教室

12月23日(水)、町民センターで門松づくり教室が開催されました。  
この教室は、主に西小学校の児童を対象として、松丸地区公民館が毎年主催しているもので、当日は、児童と保護者約40人が参加しました。

参加者は、持参したペットボトルに新聞紙を詰めて竹を並べ、松や梅の枝などを思い通りに装飾し、世界にひとつしかない門松を作りました。

参加者の中には、毎年参加し手際よく作業をこなした児童や初めてでうまくいかない児童もいたようですが、みんなで助け合いながら、約1時間半でオリジナルの門松を完成させました。

作業終了後は、参加者全員で後片付けをし、自作の門松を手に記念撮影を行いました。

また、公民館長・分館長らによって作られた巨大な門松は、町民センター前に飾られ、松丸の街道に新年の華やかさを際立たせていたようです。



12/27 吉野生公民館  
フラワーアレンジ教室

12月27日(日)、吉野生公民館でフラワーアレンジメント教室が開催されました。

この催しは、地域の女性にお正月を彩るフラワーアレンジで潤いのある年末年始を過ごしてもらおうと毎年実施しているもので、今回は吉野生地区目黒地区から計45人が参加しました。

参加者は、松や千両などお正月にふさわしい花をそれぞれの感性で手際よく活け込みました。

出来上がった作品を前に笑みがこぼれ師走の忙しさを忘れ、素敵なお花でよい年を迎えられたことでしょう。

吉野生公民館では、今後も地域のみなさんに楽しんでいただける行事を計画実施していきたいと思えます。公民館行事にぜひご参加ください。





# 平成28年の区長さん、組長さんが決まりました

## 区 長

部落名	区長名	部落名	区長名
松丸	井上 六廣	上家地	岡本 高久
延野々	森田 勝之	目黒	岡田 春喜
豊岡後	大野 久	吉野	岡村 俊男
豊岡前	毛利 彰男	蕨生	金谷 孝志
富岡	須田 正文	奥野川	西村 泰男

## 目 黒

組名	組長名
下組	佐々木郁夫
中央1	河野 徳久
中央2	毛利 伸彦
国木谷	園部 美園
西の川	五藤 重光
上目黒	山田 鉄一

## 松 丸

組名	組長名
新町	平井 清仁
駅前通	細川 真也
本町1	谷 清
本町2	土居 偉
本町3	坂本 浩
東新町	増田 善吉
西天満	山口 尊
東天満	長山 政美
礁崎	三好 秀二
向井	山口 末喜
祝井	中井 和彦

組名	組長名
9番組	松本 智昭
10番組	谷口 政美
11番組	成田 善行
12番組	山口 利廣
住宅組	山田 慎一

## 豊岡前

組名	組長名
1区	両田 幹男
2区	山崎 考規
3区	吉良 剛則
4区	堀口 計敬
5区	石川 弘
6区	山木 良一
7区	柳本 積
8区	蔭平 忠
9区	加形 彰朗
住宅組	上川 嘉文

## 富 岡

組名	組長名
古市場	高橋 洋介
地吉	田中 和幸
久米地	山本 和久
富民	毛利 正
小屋の川	丹場 伸一

## 上家地

組名	組長名
1区	浅井 悦子
2区	松田 政子
3区	濱田 章二

## 吉 野

組名	組長名
町組	浅野 眞治
上在	八十島 貢
豊盛	吉本 純二
西組	三好 断義
梁瀬	猪野木治男
葛川	坂井 利榮

## 蕨 生

組名	組長名
鳥居	岡本 直訓
鈴井	金谷 博幸
真土	松比良 健
谷口	速水 誠二
延行	大谷 吉廣
奥内	山本 勇

## 奥野川

組名	組長名
下組	田中 邦男
本村	山下 雄市
中組	松岡 廣明
上組	藤本 悟朗

## 延野々

組名	組長名
東組	山吹 和之
仲組	山崎 努
野尻	友 勝彦
住宅組	岡 宣孝
古井谷	田口 俊行
五郎丸	金谷 敏行

## 豊岡後

組名	組長名
1番組	信崎 博
2番組	谷口 忠義
3番組	関本 泉
4番組	上川 勝義
5番組	千田 隆之
6番組	関本 良夫
7番組	上川 晴美
8番組	山田 三郎

◆よろしくお願ひします◆

※順不同、敬称略



人権の広場

東小「人権・同和教育参観日」東っ子人権の集い」の紹介

松野東小学校 人権・同和教育主任 高田 治広

今年度、松野東小学校の児童数は三十一名です。広い校舎やグラウンドをファミリー班で協力して掃除したり、休み時間にはみんなであいっしょに楽しく遊んだりするなど、子どもたちは、毎日元気いっぱい、仲よく学校生活を送っています。

さて、今年度も十一月一日に人権・同和教育参観日「東っ子人権の集い」を開催しました。当日は、たくさんの方の保護者や地域のみなさんに、人権・同和教育の視点に立った授業や、人権集会・人権コンサートに参加していただきました。

授業では、友達を思いやり、信頼して助け合うことの大切さについて考えたり、話し合いを通して仲間意識を高め合ったりすることができました。

人権集会では、子どもたちが町小中学校音楽発表会で披露した野に咲く花のように」を合唱したり、人権標語を発表したりしました。

人権標語は、いじめや仲間はずしのない東小学校にしていきたいという願いが込められた作品が多くありました。また、森の国子ども大会議で話し合われた「いじめ防止の合い言葉」についての紹介もありました。

人権コンサートでは、「命の根っこにある人権」というテーマで、講師の先生に歌ありトークありのコンサートを開いていただきました。



東日本大震災での実話や、「いちごのシヨートケーキ」という家族愛の話、そして、心にしみる歌を聴かせてもらい、会場全体があたたかい空気に包まれました。子どもたちは、「つしかなない命を大切にしたい。」「家族仲よく暮らしたいと思う。」「笑顔」人権ということが分かった。」「といった感想を発表していました。また、保護者や地域の方からは、「お話を聞きながら、感動して涙が出てきました。」「親子で食事をするこの大切さがよく分かりました。」「あたたかい気持ちで相手に寄り添い、家族にも、日々笑顔で接することを意識して過ごしていきたいと思えます。」「といった感想をいただきました。

今年度の人権・同和教育参観日「東っ子人権の集い」は、講師の先生の人権コンサートにより、参加者全員が優しい心とあたたかい気持ちになることができました。東日本大震災やいちごのシヨートケーキのお話を聞いた感動を忘れず、子どもたちも教職員も、互いのよさを認め合い、困ったときには助け合ったり、支え合ったりしていきける集団をつくっていききたいと思えます。そして、日常生活にある様々な差別を見抜き、差別をしない・差別をさせない集団づくりを目指すとともに、差別に負けない強い心と態度を育てられるよう、日々の教育活動の充実を図っていききたいと思えます。今後「笑顔あふれる東小」「心豊かにたくましく生きる東っ子の育成」を目指し、チーム東小の精神で取り組んでいききたいと思えます。



ま ち の 投 句 箱

葛句会 十二月例会句会 於 町民センター

手話通じ合って学園冬うらら 伊藤 富子

山茶花の散るしづけさや峡の里 岡本 京子

来る年へ無病息災祈願かな 金谷 恵子

病む吾に他人の情や栗の飯 金谷 重子

山茶花やみな笑み給う六地藏 金谷 文恵

子の声のはずみてをりぬ大焚火 谷 きよし

沈下橋寄り添うてゆく冬帽子 布 康江

暖冬や峡に薪割る音のして ひの たいら

山茶花の花びら散りし池の面 古谷 香

山茶花の咲きつぐ空の澄みにけり 山下 スミ子

吉野句会 十二月例会句会 於 吉野生公民館

冬眠の蛙飛び出す鍬の先 赤松 午子

三猿の教えうなづく冬帽子 稲谷 キミ子

老ひ二人息を合わせて襖張り 上田 美智子

庭池や鷺飛び立てる羽音かな 岡本 三葉

時雨るるや白山山茶花の色あせて 竹内 サダ子

俳句ポストについては、しばらくの間お休みいたします。

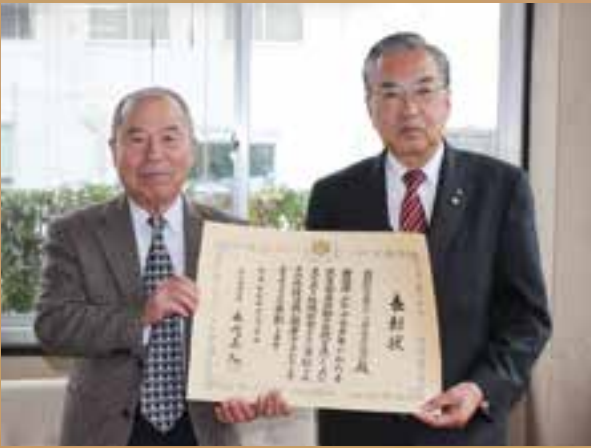


松野町民生委員・児童委員協議会  
「厚生労働大臣表彰」を受賞

平成27年11月20日(金)、東京都で開催された全国社会福祉大会において松野町民生委員・児童委員協議会が永年の活動実績や功績が認められ、「厚生労働大臣表彰」を受賞しました。

当協議会は、各委員が日頃から地域福祉の担い手として、高齢者世帯や生活困窮者、一人親家庭等の身近に頼る人がいない人に対し、声かけ、相談、支援又は訪問等を行いながら、適切な福祉サービスが享受できるように活動しています。

今回の受賞は、民生委員・児童委員が地域における各福祉問題への取組みが高く評価されたもので、今後も民生委員・児童委員の活躍に期待が高まっています。



▲阪本町長へ受賞の報告が行われました。

農業委員会だより「2月」  
家族経営協定の締結式が行われました。

1月7日(木)、松野町コミュニティセンターで毛利彰男さん・憲幸さん親子による家族経営協定の締結式が行われました。

家族経営協定とは、農業経営に携わる家族が意欲とやりがいを持って農業経営に参画出来る環境を構築することを目的に、経営方針や役割分担、就業体制等について十分に話し合い、その結果を農業委員会会長等の立会いのもと、協定として正式に締結するものです。

家族経営協定に興味のある営農者やご家族の人は、農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】  
農業委員会事務局  
☎42・1114



中学校にユニフォームを  
寄付していただきました！

山口学さん(松丸)から松野中学校女子バレー部にユニフォームを寄付していただきました。

早速1月の大会から着用しました。誠にありがとうございました。



お誕生おめでとうございます  
(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

吉野 八十島 功 零 (女)

豊岡 西村 拓海 賢心 (男)

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み(敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

麻生 井上 スミ子 85歳

麻生 山本 忠子 74歳

富岡 松本 マスミ 100歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(敬称略)

☆社会福祉協議会へ

木下 巖 松野町

越智 月春 鬼北町

ありがとうございました。

町の人口

平成27年12月31日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2,058世帯(21世帯)

総人口 4,210人(24人)  
男1,979人 女2,231人  
(12月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 4人  
○転入 51人 ○転出 26人

## 各種無料相談所の開設について

### 1 行政相談

- 【日時】 2月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎ルリ子（行政相談委員）

### 2 心配ごと相談

- 【日時】 2月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員

### 3 人権相談

- 【日時】 2月10日(水)10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談者】 人権擁護委員

## 平成28年度訓練生の募集について

愛媛県立宇和島高等技術専門学校では、次のとおり平成28年度訓練生を募集します。

### 【募集科目】 木工クラフト科

- 【訓練期間】 アパレルビジネス科  
木工クラフト科

（平成28年4月12日～平成29年3月16日）  
アパレルビジネス科

【入校願書受付期間】 2月26日(金)までにハローワークへ提出してください。

【入校選考日】 3月4日(金)

【選考試験内容】 筆記試験（国語・数学・社会）、適性試験、面接

【費用】 入校選考料、入校料、授業料は無料

※テキスト代等は自己負担

### 【問い合わせ先】

宇和島高等技術専門学校 ☎22・3410  
または、お近くのハローワークへ

## 高齢者の住まいのトラブル110番

愛媛弁護士会では、高齢者の施設、高齢者向け賃貸住宅など高齢者の住まいに関する問題（入居金の返還、介護事故、虐待、リフォーム詐欺等）を抱えている人を対象として、弁護士が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 2月15日(月)10時～15時

【ナビダイヤル】 0570・073・165

※当日のみの直通電話です。

【相談料】 無料（但し通話料は、相談者の負担となります。）

【問い合わせ先】 愛媛弁護士会（松山市三番町4-8-8）

☎089・941・6279

## ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種された人へ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると医療費・医療手当が支給される場合がありますので、心当たりのある人は、左記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口  
☎0120・149・931

☎03・3506・9411（有料）

## 南楽園梅まつり開催

南楽園は、四国最大規模の日本庭園です。園内の梅園では、約160本の梅が次々と咲き、1ヶ月にわたって花見が楽しめます。また、期間中は、山野の情景を表現した場所にお雛様を飾り付ける豪華絢爛な「南楽園の座敷雛」を展示しますので、ぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか。

【期間】 1月30日(土)～2月28日(日)

【場所】 日本庭園「南楽園」

（宇和島市津島町近家甲1813）

【開園時間】 9時～17時

【料金】

大人300円、子ども150円

### 【問い合わせ先】

南楽園 ☎32・3344

## 愛媛労働局からのお知らせ

2月1日(月)は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限となっています。

事業主の皆さんへは、1月18日頃に納付書をお届けいたしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いいたします。

また、口座振替をご利用の事業主の皆さんについては、2月15日(月)が口座振替納付日となっておりますので、届出口座への入金をお願いします。

不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

愛媛労働局労働保険徴収室（松山市若草町4-3）  
☎089・935・5202





## 宇和島地区広域事務組合プレゼンツ ZanpuParty2016 バレンタイン パーティー 参加者募集

宇和島地区広域事務組合では、圏域内の独身男女により多くの出会いの場を提供するため、カップリングパーティーを開催します。彼氏、彼女をお探しの中あなた、一緒にバレンタインパーティーを楽しみませんか。あなたの申込みをお待ちしています。

【日時】2月13日(土)19時開会(受付18時30分)

【会場】創作居酒屋 まる (宇和島市錦町5-5)

【募集対象】 交際相手をお探し中の25歳からおおむね40歳の独身男女

※男性は宇和島圏域内(宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町)に在住の人のみ

※男女とも現在交際中のお相手のいない人

【参加費】 女性2,000円、男性4,000円

【募集人数】 男女各20人(合計40人程度)

※応募者多数の場合は、抽選となります。

【申込方法】 ①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④性別

⑤電話番号(携帯)を明記のうえ、ハガキ、FAX、電子メールのいずれかで左記までお送りください。

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

宇和島地区広域事務組合「バレンタインパーティー」係宛

☎22・8664

FAX 24・3943

メール nanpu@city.uwajima.lg.jp

【募集締切日】2月3日(水)必着

【問い合わせ先】右記申し込み先へお問い合わせください。

【その他】

・本人以外からの申込みは受付できません。

・応募者数が定員の2倍に達した時点で、申込みは

終了させていただきます。  
・応募結果は、郵送にてご連絡します。  
・個人情報、法律に基づき適切に取り扱い、本事業以外の目的には利用しません。

## 地域伝統文化キッズ・カーニバル

県では、左記の日程で地域伝統文化キッズ・カーニバルを開催します。和太鼓や獅子舞など愛媛の多彩な伝統芸能を子どもたちが熱演するほか、華道の展示や茶道、俳句、川柳、ちぎり絵、将棋などの体験コーナーもありますので、ぜひご来場ください。

【日時】2月28日(日)10時～15時30分

【場所】ひめぎんホールサブホール、県民プラザほか

【問い合わせ先】県文化・スポーツ振興課

☎089・912・2972

## 南予キャラクター列車出発進行!

「みきゃん」「にゃんよ」をはじめとする南予地域のキャラクター等がラッピングされた列車が南予路を走ります!

詳しくは、左記までお問い合わせください。

【運行予定】2月中旬に松山以南の予讃線と予土線

【問い合わせ先】県観光物産課

☎089・912・2492

## 宇和島税務署からのお知らせ

○春の確定申告はお早めに

今年も確定申告の時期になりました。

確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は

所得税及び復興特別所得税 3月15日(火)まで

贈与税 3月15日(火)まで

消費税及び地方消費税 3月31日(木)まで

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

○インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

なお、作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。また、便利なe-Taxを利用して送信することもできます。

※所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の方へ向けて、初めてでも操作しやすい作成画面を新設しましたので、是非ご利用ください。

※e-Taxを利用する場合は、事前準備が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.na.go.jp>)をご覧ください。

※書面により提出する場合の確定申告書用紙や収支内訳書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードができますのでご利用ください。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書を提出される全ての方(還付申告の方も含みます。)は、「復興特別所得税」欄の記載が必要になります。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

☎代表(0895)22・4511

(電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご利用の番号を選択してください。)

## 平成28年度 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。つきましては、地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、下記の日程表をご確認の上お越しく下さい。

なお、それぞれの地区で申告できない人は、下記の日程以外の時間帯に役場町民課（税務係）で3月15日(火)までに申告をしてください。

申告の対象は、平成28年1月1日現在、松野町に住所を有する人で、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられないほか、所得・課税（非課税）証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる人は、この町県民税の申告は必要ありません。

### ◆ 申告に必要なもの

- ① 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- ② 給与、公的年金のある人は、それぞれの源泉徴収票
- ③ 一時所得（個人年金や生命保険満期の受け取り等）のわかる書類
- ④ 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- ⑥ 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- ⑦ 障害者控除（扶養控除の障害者も含む）の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- ⑧ 印鑑
- ⑨ 所得税を口座振替で納付される人や還付金の受け取りが見込まれる人は、本人名義の通帳と印鑑

### ◆ 所得申告の受付・相談の日程

地区名	対 象 地 区	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 域	2月16日	火	9：00～15：00	町民センター
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月17日	水	9：00～15：00	延野々集会所
	五郎丸 古井谷	2月18日	木	9：00～12：00	
豊岡後	全 域	2月19日	金	9：00～15：00	豊岡後集会所
上家地	全 域	2月22日	月	13：00～15：00	上家地集会所
豊岡前	全 域	2月23日	火	9：00～15：00	豊岡前集会所
富 岡	全 域	2月24日	水	9：00～15：00	富岡集会所
目 黒	国木谷 下組 中央1 中央2	2月25日	木	9：00～15：00	目黒基幹集落センター
	西の川 上目黒	2月26日	金	9：00～12：00	
吉 野	西組 梁瀬 豊盛	2月29日	月	9：00～15：00	吉野生公民館
	町組 上在（葛川）	3月1日	火	9：00～12：00	
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月2日	水	9：00～15：00	蕨生集会所
	谷口 延行（奥内）（葛川）	3月3日	木	9：00～12：00	
奥野川	全 域（奥内）	3月4日	金	9：00～15：00	奥野川住民センター
	町 内 全 域	3月6日	日	9：00～15：00	

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

## 愛媛県立松山東高等学校通信制課程 通信制って知っていますか？高校卒業の資格を取ろう！！

愛媛県立松山東高等学校は、県内で唯一の公立による通信制課程の学校です。

3年以上の修業、74単位以上の単位取得などの条件を満たせば、全日制や定時制の高校と同じ高等学校卒業の資格が得られます。

興味のある人は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### <入学資格>

- 1 中学校を卒業された人
- 2 平成28年3月中学校を卒業見込みの人又は中等教育学校前期課程修了見込みの人
- 3 中学校卒業程度の学力を有すると認められる人
- 4 高校に在学中または、中途退学した人

### <出願期間>

新入学	1次	2月2日(火)～3月4日(金)必着
	2次	3月22日(火)～4月5日(火)必着
編入学・転入学	1次	2月2日(火)～3月4日(金)必着
	2次	3月7日(月)～3月17日(木)必着
転入学		2月2日(火)～3月18日(金)必着

### 【問い合わせ先】

愛媛県立松山東高等学校通信制課程  
☎089-945-0131





## 事業者の皆さん マイナンバー（個人番号）を正しく取り扱っていますか

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

愛称：マイナちゃん

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！



### 取得・利用・提供のルール

- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」



### 保管・廃棄のルール

- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄



### 委託のルール

- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」



### 安全管理措置のルール

- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」

## 取得にあたっては

- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。
  - ① マイナンバーが間違っていないかの確認  
⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認
  - ② 身元の確認  
⇒ 顔写真が付いている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認
- ・マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。
- ・マイナンバー取扱者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。

## 万が一、マイナンバーが漏えいしてしまった場合には…

### 1 事業者において講ずることが望まれる措置

- (1) 事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査、原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討・実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係、再発防止策等の公表

※ マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときは、マイナンバーの変更をお住いの市区町村に請求できることを本人に説明してください。

### 2 個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告

#### ① 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、**速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告**するよう努めてください。

※ 影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の個人情報保護委員会への報告不要の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

#### ② 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

**所管官庁のガイドライン等に従って、報告**してください。

（所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、①の報告は不要です。）

特定個人情報の安全の確保に係る「**重大な事態**」が生じたときに、**個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務になりました。**次の事態に該当する事案又はそのおそれのある事案が発覚した場合には、個人情報保護委員会に第一報をお願いします。

「重大な事態」とは…

- 1 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
- 2 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
- 3 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる事態 等

詳しくは、個人情報保護委員会ウェブサイト(<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>)をご覧ください。

## マイナンバーに関するお問い合わせは

### マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178へ

- ※ 平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分（年末年始を除く）
- ※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405（有料）におかけください。
- ※ 個人番号カードを紛失された場合のお問い合わせについては、上記マイナンバー総合フリーダイヤルのほか、**個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）0570-783-578（有料）**でも対応しています。

## マイナンバーに関する最新情報（ウェブサイト）

- ・マイナンバー制度……………内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・税分野での取扱い……………国税庁 <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
- ・社会保障分野での取扱い……………厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>
- ・マイナンバーガイドライン……………個人情報保護委員会 <http://www.ppc.go.jp/index.html>



# 2月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	<span style="color: blue;">☞</span> ……休日当番医 <span style="color: red;">☞</span> ……可燃物回収日 <span style="color: green;">☞</span> ……不燃物回収日 <span style="color: purple;">☞</span> ……古紙類回収日
1	月		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域
2	火		<span style="color: green;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
3	水		<span style="color: red;">☞</span> 上家地以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
4	木		<span style="color: green;">☞</span> 松丸・吉野・蕨生・奥野川
5	金		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 松丸・吉野・蕨生・奥野川
6	土		
7	日	<span style="color: blue;">☞</span> 二宮整形外科 ☎25-8600 <span style="color: blue;">☞</span> 兵頭内科医院 ☎25-2772 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> 山下小児科 ☎23-0055 <span style="color: blue;">☞</span> 篠原医院 ☎45-3370	
8	月		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域
9	火		<span style="color: green;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒
10	水		<span style="color: red;">☞</span> 上家地以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒
11	木	<span style="color: blue;">☞</span> 小川クリニック ☎23-3599 <span style="color: blue;">☞</span> 和霊町松浦内科 ☎23-1510 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> こばやし小児科 ☎23-1150 <span style="color: blue;">☞</span> 大野内科医院 ☎45-0141	<span style="color: green;">☞</span> 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
12	金		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
13	土	森の国人権の集い／コミュニティセンター	
14	日	松野町消防出初式 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> 植木整形外科 ☎22-0022 <span style="color: blue;">☞</span> 田中循環器科内科 ☎22-0504 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> こおり小児科 ☎24-5633 <span style="color: blue;">☞</span> 鬼北町国保愛治診療所 ☎46-0005	
15	月		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域
16	火		<span style="color: green;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
17	水		<span style="color: red;">☞</span> 上家地以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒
18	木		<span style="color: green;">☞</span> 松丸・吉野・蕨生・奥野川
19	金		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
20	土		
21	日	町制施行60周年記念 「第62回不器男忌俳句大会」／町民センター <span style="margin-left: 100px;">☞</span> 上甲外科クリニック ☎25-5811 <span style="color: blue;">☞</span> 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> やくしじこどもクリニック ☎24-1386 <span style="color: blue;">☞</span> 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000	
22	月		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域
23	火		<span style="color: green;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒
24	水		<span style="color: red;">☞</span> 上家地以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 豊岡・延野々・富岡・目黒
25	木		<span style="color: green;">☞</span> 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
26	金		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域 <span style="color: purple;">☞</span> 松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
27	土		
28	日	<span style="color: blue;">☞</span> 福島胃腸科外科 ☎24-5588 <span style="color: blue;">☞</span> 松澤循環器科内科 ☎25-5858 <span style="margin-left: 100px;">☞</span> 上田小児科・外科 ☎25-0100 <span style="color: blue;">☞</span> 松崎クリニック ☎58-4828	
29	月		<span style="color: red;">☞</span> 葛川以外町内全域